

【管理運営状況公表様式】

平成23年度 青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センター（アピオあおもり）の管理運営状況

県所管課	環境生活部青少年・男女共同参画課 健康福祉部こどもみらい課
指定管理者	アスタクグループ 代表者である構成員 株式会社 阿部重組 芝管工 株式会社 青森コミュニティビジネス株式会社
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日

1 管理業務の実施状況

(1) 青森県男女共同参画センター

業務区分	概要
情報事業	情報ライブラリーは、女性情報を収集、蓄積、提供する図書館であり、男女共同参画社会づくりのリソースセンターの役割を果たした。 また、ホームページを随時更新し、最新の情報を提供した。
オープンカレッジ	広く県民に男女共同参画の意義をわかりやすい内容で普及啓発するために、市町村との共催により、アピオあおもりを含め県内市町村で開催した。内容は、各市町村の現状・ニーズに合ったものとした。
情報誌発行业務	男女共同参画の視点に立った情報誌を発行した。地域バランスを考慮した誌面構成とし、編集には県内各地区から地域性も考慮してスタッフを募集するなど、県民参画型の情報誌とした。
相談事業	女性が直面している問題をジェンダーの視点で受け止め、解決に向けた支援を行った。また、相談事業の一環として「DV 被害者支援セミナー」を実施した。

(2) 青森県子ども家庭支援センター

業務区分	概要
情報提供事業	ホームページの運営等により、子どもと家庭に関する情報提供を行った。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進のために、子育て支援に関する啓発情報誌を発行した。
活動支援事業	地域における総合的な子育て支援の推進を図るため、県内の地域子育て支援センター職員等を対象に子育て支援の基盤づくり・連携の強化に重点を置いた研修、実技向上のための講習会を開催した。また、子育て団体の学習会等に講師を派遣し、団体活動の活性化につなげた。
総合相談事業	子育ての悩みや子どもの問題など、子どもと家庭に関する様々な相談を電話及び面接で受け付け、解決に向けた支援を行った。
学習体験事業	児童図書室では、乳幼児から小学校低学年を対象とした児童図書やビデオ等の貸出を行った。また、子育てに生かせるよう、様々な学習・体験活動を開催し、親子のスキンシップを図った。
普及・啓発事業	社会全体で子育てすることの重要性を学ぶ機会を設け、子育て関連団体と協働し、交流とネットワークづくりを推進した。
調査研究事業	県内の子育てサークルや子育て支援団体の所在や活動状況を調査し、リストを作成・配布した。

2 管理施設の利用状況

(1) 青森県男女共同参画センター、青森県子ども家庭支援センター共通

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
貸館利用者数	H 2 0	85,000 人	84,324 人	99.2%	119.0%
	H 2 1	85,000 人	79,414 人	93.4%	94.2%
	H 2 2	85,000 人	76,678 人	90.2%	96.6%
	H 2 3	85,000 人	85,708 人	100.8%	111.8%
	H 2 4	85,000 人			
施設使用料収入	H 2 0	6,570,000 円	6,298,725 円	95.9%	94.8%
	H 2 1	6,570,000 円	6,296,590 円	95.8%	100.0%
	H 2 2	6,570,000 円	6,196,655 円	94.3%	98.4%
	H 2 3	6,570,000 円	7,324,600 円	111.5%	118.2%
	H 2 4	6,570,000 円			

(2) 青森県男女共同参画センター

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
情報ライブラリー 貸出件数	H 2 0	12,000 件	11,785 件	98.2%	104.0%
	H 2 1	13,000 件	13,171 件	101.3%	111.8%
	H 2 2	14,000 件	13,646 件	97.5%	103.6%
	H 2 3	14,000 件	12,868 件	91.9%	94.3%
	H 2 4	14,000 件			
オープンカレッジ 参加者数 (H24 以降「地域 パートナーセッション参加 者数」)	H 2 0	1,000 人	1,898 人	189.8%	190.2%
	H 2 1	募集定員の 95% (665 人)	730 人	109.8%	—
	H 2 2	募集定員の 100% (560 人)	728 人	130.0%	99.7%
	H 2 3	募集定員の 100% (662 人)	823 人	124.3%	113.0%
	H 2 4	募集定員の 100%			
情報誌読者アンケ ート満足度 (H20 まで「情報誌発行 数」)	H 2 0	7,000 部	7,000 部	100.0%	100.0%
	H 2 1	5段階評価の 4.0	3.7	92.5%	—
	H 2 2	5段階評価の 4.0	4.0	100.0%	108.1%
	H 2 3	5段階評価の 4.1	4.3	104.9%	107.5%
	H 2 4	5段階評価の 4.1			

(3) 青森県子ども家庭支援センター

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
情報誌活用度 (H20 まで「情報誌発行 数」)	H 2 0	12,000 部	12,000 部	100.0%	100.0%
	H 2 1	活かせる・ためになった 90%	活かせる・ためになった 99.5%	110.6%	—
	H 2 2	活かせる・ためになった 95%	活かせる・ためになった 93.5%	98.4%	94.0%
	H 2 3	5段階評価の 4.0	4.3	107.5%	—
	H 2 4	5段階評価の 4.0			
手作りおもちゃ講 習会参加者	H 2 0	90 人	91 人	101.1%	130.0%
	H 2 1	100 人	107 人	107.0%	117.6%
	H 2 2	150 人	155 人	103.3%	144.9%
	H 2 3	150 人	131 人	87.3%	84.5%

	H 2 4	150 人			
親子すくすくスキ ンシップ参加者	H 2 0	740 人	485 人	65.5%	72.5%
	H 2 1	募集定員の 95% (1,315.8 人)	1,323 人 親子向け 1,245 人 指導者向け 78 人	100.5%	—
	H 2 2	親子向け 募集定員の 98% (647 人)	親子向け 646 人	99.8%	51.9%
		指導者向け 募集定員の 95% (133 人)	指導者向け 136 人	102.3%	174.4%
	H 2 3	親子向け 募集定員の 100% (400 人)	親子向け 422 人	105.5%	65.3%
		指導者向け 募集定員の 100% (160 人)	指導者向け 165 人	103.1%	121.3%
H 2 4	募集定員の 100%				
子育て広場参加者	H 2 0	230 人	1,500 人	652.2%	510.2%
	H 2 1	ホームスタート事業第 3 回 講座定員の 50% (10 人)	12 人	120.0%	—
	H 2 2	300 人	306 人	102.0%	—
	H 2 3	230 人	234 人	101.7%	76.5%
	H 2 4	募集定員の 100%			

【増減理由】

- ・貸館利用者数、施設使用料収入の増加について

平成 23 年度は、施設の利用促進に向けた各種取組みの効果に加え、近隣の貸館施設が冬期間臨時休館した影響もあり、前年度に比べて利用者数で約 1 割、使用料収入で約 2 割増加しました。

- ・オープンカレッジ参加者数、情報誌読者アンケート満足度について

オープンカレッジについては、開催市町村ごとに実施目的を明確化し、地域の現状やニーズに沿った内容にすることで、参加者数が伸び、成果目標を達成できました。また、情報誌については、青森県男女共同参画推進員と「あおもりウィメンズアカデミー」受講生を読者モニターとし、幅広い年代の意見を反映させたことにより、紙面の満足度が上がったものと考えます。

- ・手作りおもちゃ講習会

平成 22 年度に引き続き、青森市、八戸市、むつ市の 3 会場で実施しました。青森市会場においては講師の日程を優先した結果、夏休み中の開催となったために参加者数が伸びず、全体の参加者数が成果目標を下回ったものと考えられます。

- ・子育て広場参加者

女性だけでなく男性の参加も意識し、広く子育て世代向けの啓発となるような企画にした結果、講座内容が参加者の求めるニーズに即したものとなり、成果目標を達成することができました。

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	A	A	「ご意見箱」を設置し、利用者の意見・苦情把握に努めるとともに、職員のマナー向上を目的に、実際にあった事例をケーススタディとした研修を実施している。また、青森市内の利用者から FAX による利用申込を受け付けるなど、サービスの維持・向上に向けた各種取組みがなされている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	A	A	施設利用、相談、情報ライブラリーの各分野に関する情報が一覧できる一体的なリーフレットを作成している。また、ホームページには貸館案内を設け、利用までの流れや空室情報を掲載するほか、携帯サイトやスタッフブログの開設により、貸館利用や事業参加の促進に向けた取組みがなされている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	A	A	建物、設備の維持管理や清掃業務を適正に実施するとともに、必要に応じて修繕等の措置をとり、利用者が快適に施設を利用できるような状態が確保されている。また、備品については日常点検のほか、一斉点検を実施している。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	A	A	非常時対応のマニュアルを整備し、緊急連絡システムの周知徹底を図るとともに、消防訓練等を実施するなど、緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	A	A	管理業務及び両センターの事業は事業計画書に基づき実施され、指定管理料が適正に執行されている。また、管理標準を定め、光熱水費等の無駄の削減、経費節減に努めている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	A	A	一部達成できなかった指標項目があるものの、成果目標は概ね達成されている。また、当初の目標を上回る指標項目があるなど、成果目標達成のための努力が行われ成果が上がっている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか。	A	A	個人情報保護に関する研修の実施、情報公開実施要綱の制定など、個人情報の保護に対する体制の構築・取組みが適切に行われている。
総合評価	A	A	サービスの維持・向上、利用促進に向けた取組みが積極的に行われ、施設、設備の維持管理及び修繕が適切に行われている。各項目について適切に実施され、総合して優れた実績をあげている。

○評価基準

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を要する
- D（不可）：改善や更なる取組が必要